

資料番号

1

令和4年4月19日

課名 教育委員会事務局総務課

担当者 課長 杉本

内線 4910

# 「学びの変革」の実現に向けた組織改正について

令和4年3月

広島県教育委員会

# 1 基本的な考え方

「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」に向けて、「学びの変革」を着実に推進するための組織づくりを行うことを基本として、教育を取り巻く諸課題に真正面から取り組む実効性の高い組織体制の構築を図る

## 2 教育に関する取組の方向等（「広島県教育に関する大綱」抜粋）

### (1) 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

- 小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図る。

### (2) 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実

- デジタル技術の進展・高度化は、学びにおける時間・距離による制約の緩和のほか、個々の児童生徒の興味・関心、学習進度・能力に応じた効果的な学びや支援を容易とするなど、教育における学び方の広がりが期待できることから、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整える。
- 義務教育段階において、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学者選抜制度も、こうした観点から改善を図っていく。

### (3) 多様な学びの選択肢を提供することで主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進

- 児童生徒一人一人の学習進度や能力, 関心等に応じて, 多様な学びの選択肢を提供することで, 児童生徒が基盤的な学力の習得を含め, 主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進していく。

### (4) 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

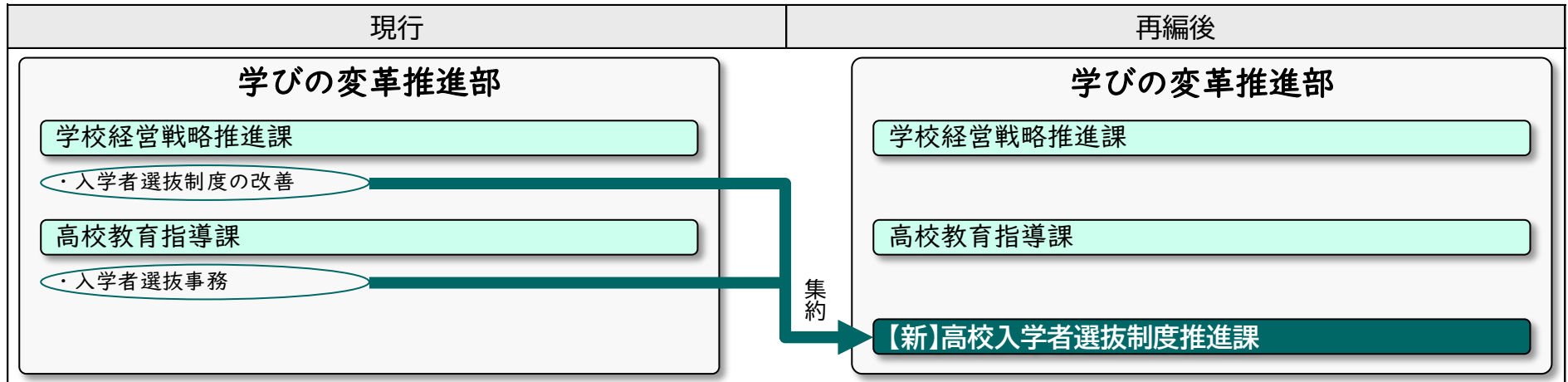
- 教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し, 自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠
- 本質的な問いを設定する力やファシリテートする力, 教育活動全体をデザインする力, デジタル技術を活用した授業スキルなどを全ての教員が身に付けていくことが重要であり, 教員の資質・能力や専門性の向上に向けた取組を着実に進めていく。

## 3 組織改正の概要

### (1) 公立高等学校入学者選抜制度の見直し

～「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を育成～

- 令和4年度からの新しい公立高等学校入学者選抜制度に係る業務を一元的に担う「**【新】高校入学者選抜制度推進課**」を**新設**
  - ・ 入学者選抜制度の改善(学校経営戦略推進課), 入学者選抜事務(高校教育指導課)など, 入学者選抜制度に係る事務を一元化



## (2) 不登校等児童生徒に対する支援の充実・強化

～ 児童生徒一人一人の学習進度や能力, 関心等に応じて, 多様な学びの選択肢を提供 ～

- 「教育センター」内に通称「**【新】SCHOOL“S”**」(正式名:「個別最適な学び担当分室」)を新設
  - ・ 国公立小中学校の不登校や不登校傾向の児童生徒を対象として, 次のサービスを提供(不登校等児童生徒は学校に在籍したままでサービスを受)
  - ✓ オンライン授業の配信
  - ✓ 登校児童生徒に対する個の特性に応じた対面授業
  - ✓ オンライン学習相談 など

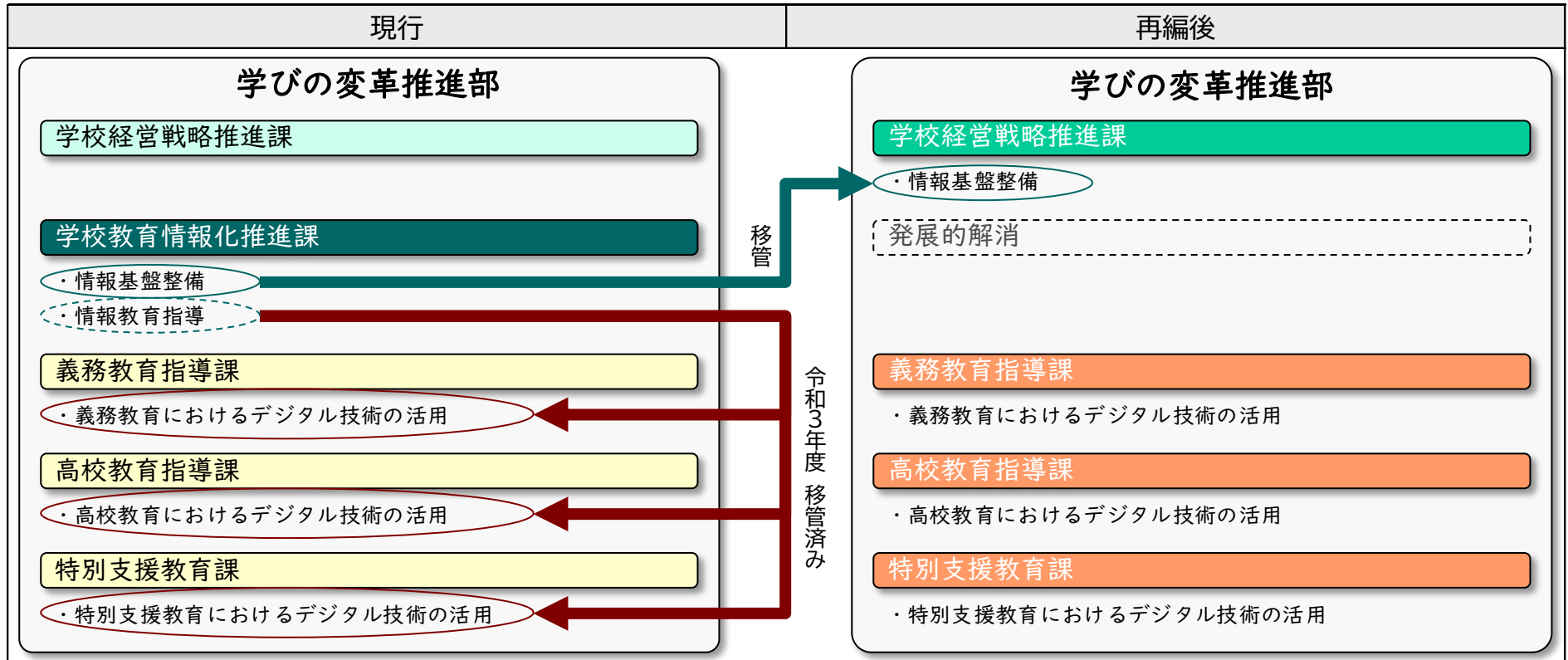
現行	再編後
<p style="text-align: center;"><b>教育センター</b></p> <p style="text-align: center;">特別支援教育・教育相談部</p> <p>・教育相談, いじめダイヤル24, 心のふれあい相談室 など</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育センター</b></p> <p style="text-align: center;">特別支援教育・教育相談部</p> <p style="text-align: center;"><b>【新】SCHOOL“S”</b></p> <p>・オンライン授業の配信 ・登校児童生徒に対する個の特性に応じた対面授業 ・オンライン学習相談 など</p> <p>・教育相談, いじめダイヤル24, 心のふれあい相談室 など</p>
<p style="text-align: center;"><b>学びの変革推進部</b></p> <p style="text-align: center;">個別最適な学び担当</p> <p style="text-align: center;"><b>不登校支援センター</b></p> <p>・スペシャルサポートルーム設置の協働 ・スペシャルサポートルーム運営に対する支援 など</p>	<p style="text-align: center;"><b>学びの変革推進部</b></p> <p style="text-align: center;">個別最適な学び担当</p> <p style="text-align: center;"><b>不登校支援センター</b></p> <p>・スペシャルサポートルーム設置の協働 ・スペシャルサポートルーム運営に対する支援 など</p>

担当

### (3) 学校教育情報化の推進

～ あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整備 ～

- 公立学校における基本的な情報通信環境の整備は、主として、ハード面からソフト面に移行することから、「**学校教育情報化推進課**」は**発展的に解消**
  - ・ 県立学校の情報基盤整備に係る業務は「学校教育情報化推進課」から「学校経営戦略推進課」へ分掌移管
  - ・ 令和3年度組織改正時には、デジタル技術活用指導力の強化などのソフト対策について、「学校教育情報化推進課」から「義務教育指導課」、「高校教育指導課」、「特別支援教育課」に分掌移管済み



## (4) 教育指導の活性化

### ～ 教員の資質・能力や専門性の向上に向けた取組を着実に推進 ～

- **「教育センター」の指導主事(一部を除く)を「個別最適な学び担当」に兼務発令**
  - ・ 研修業務(事前準備・事後整理を含む)実施時は「教育センター」に勤務し、その他の勤務日は「個別最適な学び担当」に勤務して、本庁各課及び学校現場の現状と課題, 対処方針に係る情報を共有しながら, 研修に係る方針決定などに従事
- **引き続き, 各教育事務所・支所のすべての指導主事を「義務教育指導課」に兼務発令**
  - ・ 原則として, 週1日程度は「義務教育指導課」に勤務して, 本庁各課及び学校現場の現状と課題, 対処方針を共有し, 残りの勤務日は各教育事務所・支所を拠点として, 学校を訪問して教育指導

## (5) 幼保小連携・接続の充実・強化

～ 小学校へ入学した子供の新しい学校生活への円滑な移行を支援 ～

- **「総括官(乳幼児教育)」が「参与」を兼務**して乳幼児教育から義務教育までを一元的に統括
  - ・ 「総括官(乳幼児教育)」が「参与」を兼務して、「乳幼児教育支援センター」、「義務教育指導課」等を担当し、乳幼児教育と義務教育との連携・接続を充実・強化

## (6) 教育指導関係課の意思決定の迅速化

～ 自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境の整備 ～

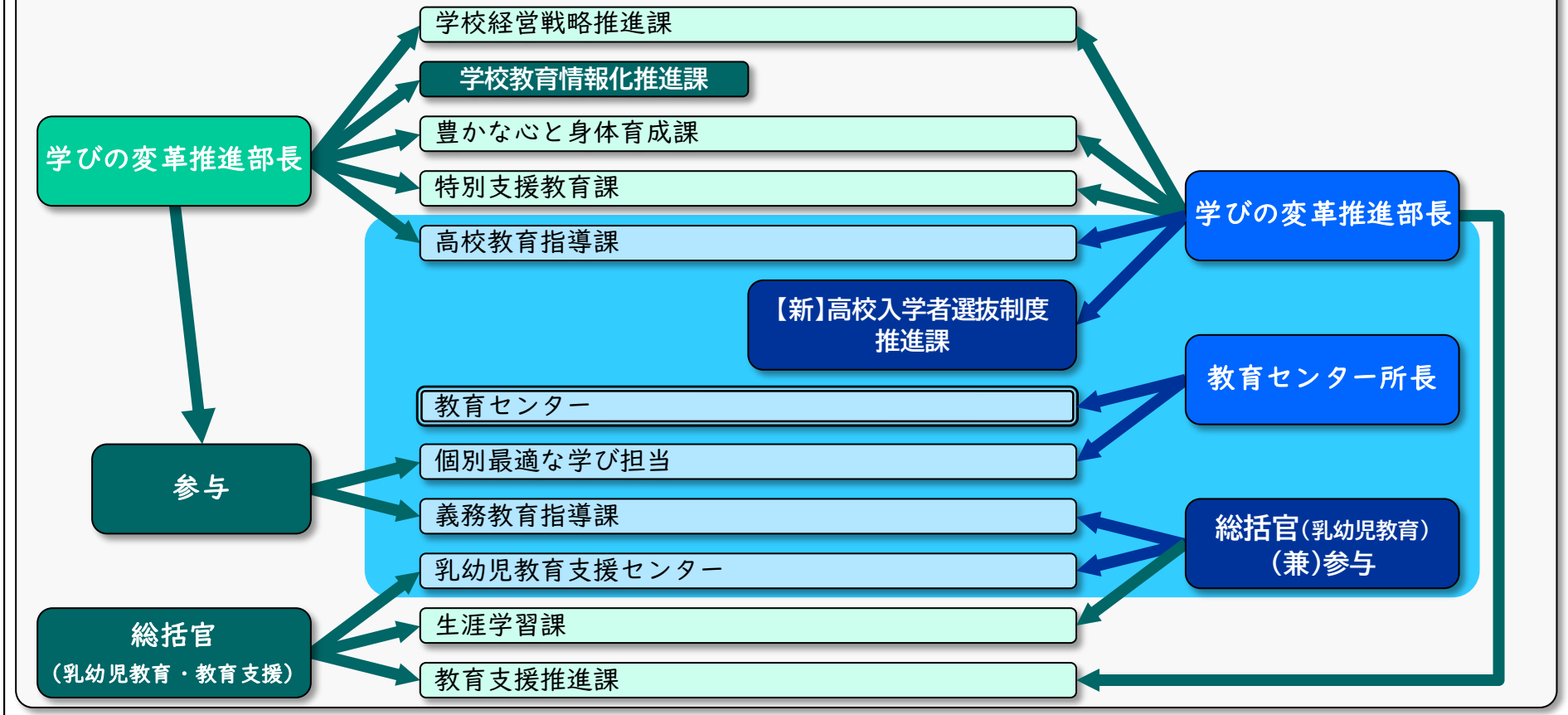
- **教育指導関係課<sup>※</sup>を同一エリアに集約してフリーアドレスを導入**
  - ※ ここでは、「義務教育指導課」、「個別最適な学び担当」、「高校教育指導課」、「【新】高校入学者選抜制度推進課」、「乳幼児教育支援センター」、「教育センター」としている。
- 「**学びの変革推進部長**」、「**総括官(乳幼児教育)(兼)参与**」、「**教育センター所長**」は、それぞれ次の教育指導関係課の事務を掌理し、「**学びの変革推進部長**」が総合調整
  - 学びの変革推進部長：高校教育指導課，【新】高校入学者選抜制度推進課
  - 総括官(乳幼児教育)(兼)参与：義務教育指導課，乳幼児教育支援センター
  - 教育センター所長(兼)個別最適な学び担当課長：個別最適な学び担当，教育センター
- 適宜，教育指導関係の複数の課の指導主事からなる「チーム」を編成し，個別の課題に迅速に対応



現行

再編後

### 学びの変革推進部



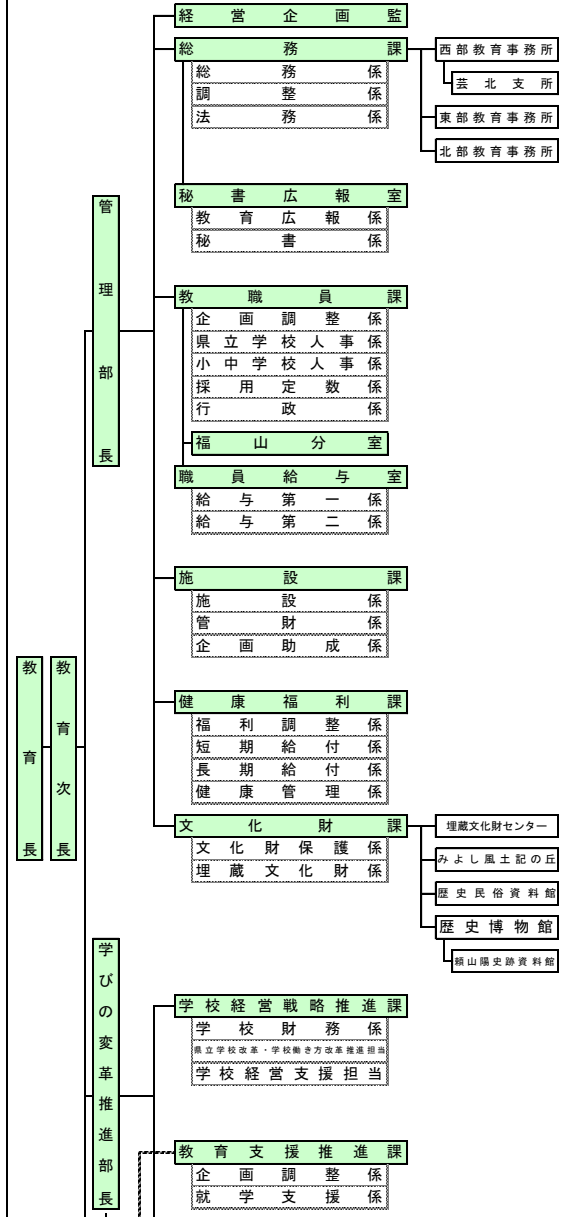
## 4 男女共同参画の推進（女性職員の配置状況）

区分	令和3年度			令和4年度		
			比率			比率
局長・部長級	1人	／7人	14.3%	1人	／7人	14.3%
課長級	5人	／22人	22.7%	5人	／21人	23.8%
室長・課長代理級	6人	／42人	14.3%	8人	／39人	20.5%
係長級	29人	／73人	39.7%	27人	／73人	37.0%
計	41人	／144人	28.5%	41人	／140人	29.3%

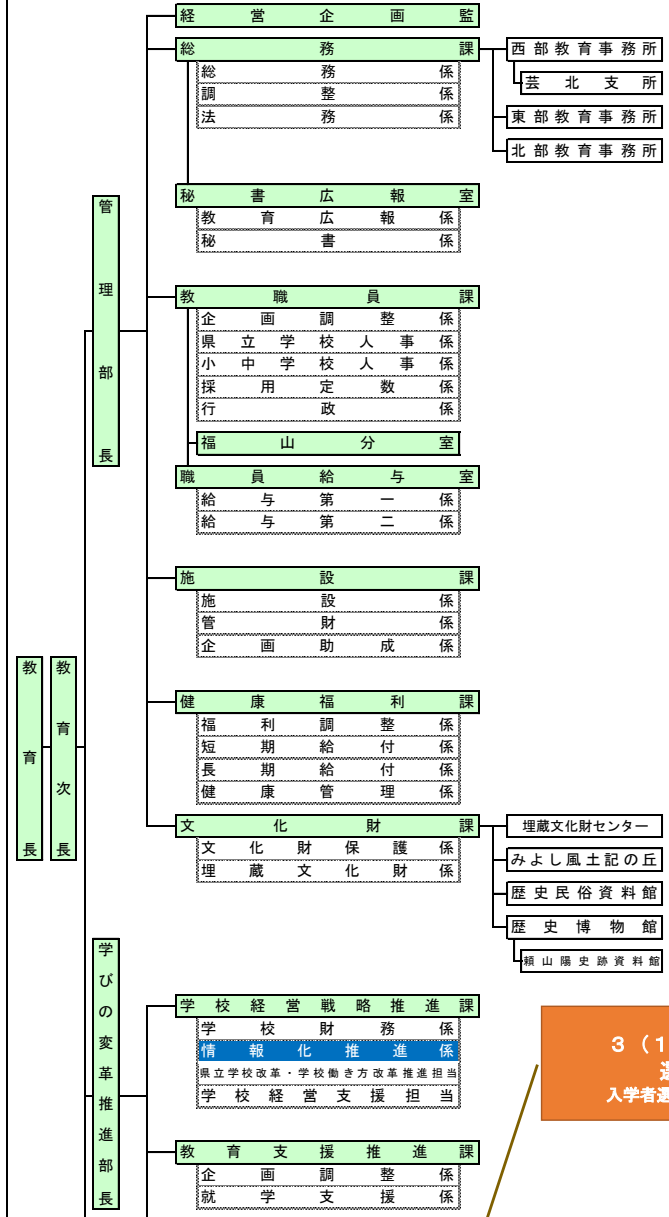


広島県教育委員会事務局組織体制

令和3年度



令和4年度



3(1) 公立高等学校入学者  
選抜制度の見直し  
入学者選抜制度に係る事務を一元化

